

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第14回）

■日時 令和5年6月23日（金） 午後7時～午後9時16分

■場所 市役所412会議室

出席委員：渡邊委員長、木下委員、久留委員、鈴木委員、中村委員、箕輪委員、
吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：岡部副委員長、古賀委員

1. 開 会

委員長が開会を宣言し、企画調整課長が委員の出欠及び配布資料について説明した。

2. 議 事

（1）中高生世代との意見交換実施結果（速報）について

企画調整課長が、資料1「住んでる・住みたい武蔵野市を中高生世代が考えよう～あなたが住みたい・推したい武蔵野市ってどんなまち？～の実施結果（速報）について」に基づいて、5月28日に開催された中高生世代との意見交換の概要、主な意見、アンケート結果について説明した。

【委員長】 中高生世代が市の計画策定にコミットする試みはこれが初めてである。武蔵野市は子どもの権利条例を制定したところでもあり、今後子どもの意見を聞く一つのメルクマールにもなる重要な試みだった。参加された中高生世代の皆さんには、この経験を学校等に持ち帰り、今後同じようなことが開催されるときに、「怖いところではない」とか「図書カードをもらえた」といったことで構わないので、折に触れて話をしてもらいたい。市も、こうした取組みを広く様々な形で公表していただきたい。

（2）財政シミュレーションについて

財政課長が、資料2「第六期長期計画・調整計画 財政シミュレーションの取扱いについて（案）」に沿って説明した。

【A委員】 財政の方たちとさらに議論を重ね、記載されている内容は、私も完全に合意

している。ここで強調しておきたいのは、財政シミュレーションは当てるものでは決してないということである。30年もの超長期の予測は、「合成の誤謬」という言葉にあらわされるように、微妙なずれが最終的に大きな乖離になる。実際はプラスの効果もマイナスの効果も結構な確率で出てくるので、大体の落としどころはそう大きな開きにはならない。したがって、悪いシナリオばかりを積み重ねた最悪シナリオに悲観することもないかわりに、楽観的なシナリオで安心することもできない。

今回の財政シミュレーションのポイントは、武蔵野市の財政が政策的な裁量を持てるほど健全であるかどうかのチェックと、チェックの仕組みづくりである。今回、2段階のアラートを考えた。

アラート1は、人口推計が見直された場合、①武蔵野市の施策の評価と税収をチェックする。②武蔵野市の政策コストが適正な水準で抑えられているのかどうか、経常収支比率をチェックする。③連結を将来負担比率でチェックする。地方公共団体の中には、一般会計がしっかり見られていても、財政援助出資団体等に隠れ借金があって、負荷がかかって追い込まれたところがある。

さらに、アラート2で、武蔵野市財政健全化計画を自主的につくり、武蔵野市の財政が大ごとになる前に早期にアラームをかけて、健全性を維持する。

今回構築したこのシミュレーションシステムは、外部のコンサルがつくったものではない。自らつくったということが何よりも大きい。武蔵野市の外部環境がどう変化しようと、それに対して武蔵野市の財政はどうなるのか、自らの力で長期予測をつくってチェックをすることができる。この体制を六期の調整計画で構築した事務局の方たちには本当に頭が下がる思いである。感謝している。

【B委員】 前回の説明より見通しが非常にクリアになり、ロジックも明らかになった、いい検討だと思う。

都市基盤で一番大きな影響があるのは、投資的経費の中の公共施設である。公共施設等総合管理計画は、今のストックである公共施設の現状の把握と、その更新の計画が逐一整理されている。この積み上げが財政シミュレーションにそのまま反映する。また、公共施設等総合管理計画の精度そのものが、財政シミュレーションの精度に大きく影響する。公共施設等は、市の安全対策や防災に果たす役割も持っているので、個別の建てかえは、計画を精緻に立て、更新は安上がりだけを目指すのではなく、ストックとするという考え方

で進めてほしい。

事務局の説明では、吉祥寺と三鷹の駅前広場の更新は算入していないとのことだが、どこかの時点で具体的に、どのぐらいの財政規模で影響するのかを見通す必要がある。都市基盤ストックは、一方的な支出になるだけではない。周辺の土地の価値を上げ、都市そのものの価値を上げることにつながる。まちの魅力が増せば、人口減少を防ぎ、商業・産業を活性化し、転入増につながる。都市経営的に見た計画を立ててほしい。

【C委員】 難しくてわからないところがある。「財政運営の見直し基準」の経常収支比率が、アラート1もアラート2も、前よりも上がっている。比率が80%のときと100%を比べたら、100%のほうが財政が悪化しているところでアラートがかかるという解釈でいいのか。前よりも危機的な状況に追い込んでからアラートを出すことになってしまったということか。

【財政課長】 「前よりも」というのは六長時からということかもしれないが、六長の計画書121ページの財政計画のところに「○既存事業を見直し、経常収支比率を今後も88.0%以下に抑えるよう努めながら、必要な投資を行っていく」とある。今回のアラート1は、ここで我々が努力義務として課している88%を超えた場合にシミュレーションの見直しを図るということで、前回の条件から変えたということではない。また、本日の資料2の「財政運営の見直し基準」で、先ほどは説明で触れなかったが、令和3年度の武蔵野市の経常収支比率は84.2%である。ここ数年84%前後を維持している。これに固定費等費用がかかると、この数値は上がっていく。ちなみに、将来負担比率は、ゼロを超えた場合をアラート1として設定しているが、現行マイナス90.1%と、非常に乖離している状況にある。ただ、これも借金がかさみ、基金、貯金がなくなっていくと、この数値がゼロに近づき、プラスになる。そこでアラート2の②に100%を超えた場合を新たに設定した。

【委員長】 経常収支比率は、税金等で得た収入に対し、経常的な予算はどれだけの比率であるのかということである。武蔵野市は現状84.2%であるので、残りの約15%はフリーハンドで使うことができる。もちろん、使わなくてもいい。残りがゼロということは、大規模災害のような何かがあったときの余裕がない。アラート1は88%と設定し、12%残している。アラート2は95%に設定している。あわせて、将来負担比率も考慮している。日本の1,700余の自治体の約1,000自治体は将来負担比率がプラスとなっている中で、

武蔵野市はマイナス 90%と、かなり大きなマイナスだ。これがゼロになり、ましてや1を超えるというのは、相当なことが起きているということである。

【E委員】 物価高騰と、建築コストや人件費上昇の影響がシミュレーションに考慮されている。物価高騰の長期化も織り込み済みとご説明いただけると、市民も安心できる。

六長のときから思っていたことだが、これを「財政シミュレーション」と表現することは正しいのか。私のイメージとしては財政健全性評価シミュレーションである。事務局のご説明では、当たる当たらないではないということだが、やはり市民はこれを「財政シミュレーション」という直接的なワードで受けとめてしまう。この用語や使い方に定義があるのであれば致し方ないが、財政健全性評価シミュレーションというような適切な表現に変えたほうが、市民の理解も、市側の説明もしやすくなるのではないか。

【財政課長】 物価高騰の部分に関しては、A委員とも様々議論した。六長策定時は、まだ物価が上がっていないときで、物件費等の物価上昇率をかなりの期間で上げていた。今回も同じような形で、物価を薄く当てることも考えたが、超長期にわたり同じような物価上昇率を当てること自体、計算の仕方として適切ではないと考え、10年間のシミュレーションとし、物件費の中の委託料という大きな金額に関して加味した。一方で、物価高騰によって、地方消費税交付金などの収入が増える部分もある。我々は収入をかたく見て、支出は余裕を持って計上するので、地方消費税交付金の上昇率は5年間とした。投資的経費に関しては、公共施設等総合管理計画の約3,000億円弱に、物価高騰の2割を掛けて、3,500億円超と計算している。

「財政シミュレーション」という言葉の使い方に特に決まったことがあるわけではない。「長期推計」という表現をしている自治体もある。シミュレーションの位置付けを健全度合いの確認ということに変えると、まさにE委員の言う名前がふさわしくなるので、内部で検討する。

【委員長】 素朴に市民の皆様から聞かれそうなことを一点、聞きたい。なぜここまで改善したのか。これまでは基本的に残高が枯渇することを見込んだシミュレーションが多かった。どういうところから投資的な経費に使う予算ができると判断したのか。

【財政課長】 資料に、六長時からの増減とその理由をつけた。まず、歳入についてだが、市税は、30年間ともなると計算上は1兆円を超える金額になる。そのような中、六長時

からの4年間で673億円増、1年換算で22.4億円のずれが生じた。また、税連動交付金という今回新たに特出した項目もある。さらに、令和元年5月の計算のときには法人事業税交付金はなくて、法人税の改正による減少を見込んでいた。交付金を当時、算出できていなかった。さらに、消費税が10%になり、地方消費税交付金として入る金額が約10億円変わったことが歳入に大きく影響している。30年間で300億円変わることになる。一方、六長策定時は市債を350億円程度で頭打ちさせていたが、今回は約400億円とした。公共施設を更新する時期に、世代間の公平という市債の活用が基金の枯渇を押し上げると考えている。

【委員長】 市税や法人税と連動する交付金等があるということを市民や法人の方々に位置付けていただくことが、健全性を確保することには重要である。

【A委員】 早期に対応するためのアラームの仕組みを手厚くつくった地方公共団体は、私の知る限り武蔵野市だけである。しかも、相当オリジナルなものとしてでき上がっている。同時に、アラームをセットするというのはよくあることだが、アラームにひっかからないように頑張るといふのでは意味がない。アラート2は、経常収支比率95%を超えた場合、将来負担比率100%を超えた場合としているが、いずれの数値も超えている地方公共団体は結構ある。しかし、武蔵野市に関しては、(仮称)財政健全化計画をつくり、見直しの方針も持とうとしている。アラームにヒットすることがあっても、だから問題だ、大変だと不安になることはない。問題になる前に確実に手が打てる仕組みを武蔵野市の中につくったとご認識いただきたい。

(3) 計画案素案について

企画調整課長が、資料3「第六期長期計画・調整計画(素案)」の1~24ページ(1「武蔵野市における長期計画・調整計画について」、2「基本的な考え方」、3「第六期長期計画における基本目標等について」、4「市政を取り巻く状況について」、5「調整計画全体に関わる視点」)の討議要綱の記載から追記及び時点修正した部分について説明した。

【C委員】 4「市政を取り巻く状況について」の(1)「社会経済情勢等の変化」の①「新型コロナウイルス感染症の影響」からと、13ページの「国際社会の動向」の「○新型コロナウイルス感染症の流行」は、表現がかなり重複している。両方の共通部分を1つ

にまとめられないか。

また、評価のところで、分野別の実績について、コロナの影響や実績の上がったことは書いてあるが、六期策定時から今までで、滞ってしまった事業はなかったのか。こういうことができなかつたので後半はもっと強調して取り組まなくてはいけないということは、今の時点では出ていないという解釈でいいのか。

横串の部分（5「調整計画全体に関わる視点」）の最初に「全体を貫く基本的な視点として」とあるが、行政のことや緑、子どものことなどにも横串が必要である。（1）～（5）では足りないのではないか。

【企画調整課長】 コロナの記載が重複しているというのは、事務局の中でも若干話題になった。六長が始まってからのコロナのインパクトが大きかったので、横串の視点として項目を1つ立てている。重複の箇所を具体的にご指摘いただきたい。事務局で持ち帰り検討する。

第六期長期計画は10年間の計画で、令和2年度からようやく4年目に入ったところである。まだ完成していないし、今取り組んでいる最中の事業もあるため、調整計画で、社会情勢の変化に合わせて施策を更新するところはあるが、できていないということを強調するものではないと考える。

横串の部分は、市民等との意見交換を通じて出た言葉の中から事務局が共通点を抽出した。足りない部分を具体的にご指摘いただければ、持ち帰って検討する。

【委員長】 今回、討議要綱で取り組み状況や中間評価をまとめたが、この1～2年に限って見ても、コロナによって予算を使えていない部分はかなりある。明らかな影響を受けた部分があれば、そこについて書くこと自体、問題はないと思う。それだけコロナの影響は大きかった。ただ、分野によって異なるので、10年を見通して、しっかり取り組んだほうがいいということを書く。コロナの影響の典型的なところでは、ボランティアの参加が圧倒的に減った。福祉人材やフレイル関係など、悪化している部分もある。ただ、全部が全部コロナの影響を受けたわけではないので、めりはりをつけて書くほうがいい。

【B委員】 24ページの（5）「武蔵野市における自治体DXの推進」の下から2行目に「変化を恐れずに」とあるが、みんなが変化を恐れているのか。表現が気になった。例えば都市基盤なら、地図情報や地中埋設物も含めた空間情報を全て統合した都市基盤情報にするというような具体的なことを出したほうがいいのではないか。抽象的過ぎると、何を

言っているかわからなくなる。

【企画調整課長】 市の業務は、基本的に紙の文化である。そこに今、電子決裁を入れ、会議のペーパーレス化を図っている。「変化を恐れずに」は、自治体DXを進めるにあたり、職員も心構えするということだが、表現は再考する。ただ、24 ページは抽象度が上がる部分だと思っている。各分野でDX、ICTという言葉が記載されることで具体化されるものはあるが、最上位計画である長期計画・調整計画で、各論的なこと、具体的な言葉を書くものではないと考える。

【B委員】 DXということに対する批判や、AIは本当に大丈夫なのかという疑問が市民レベルでは結構出ている。利害得失を評価したうえで進めると言うことは、「変化を恐れずに」という言葉よりも重要である。

【委員長】 この主語は誰か。職員か市民かで意味が全く変わる。職員によっては、これまでと変わることを嫌うということがあるだろうし、職員の人材育成にはコストもかかる。市民は、自分が高齢であるとか障害があるといった厳しい中にあると、やはり変化を恐れるし、そのことに漠然とした不安感を抱く。質の違う話のようだが、素直に書いたほうがいいこともある。ただ、それを市民に対してどう説明したらいいかということも考える必要がある。

【委員長】 24ページの31行目で、「対話」、「話し合い」のように、かぎ括弧がついているものと、ついていないものがある。括弧がつくと、特殊な対話や話し合いがあるのかと思わせてしまう。また、24行目の「学び」は、なぜ括弧がついているのか。つけなくても十分意味が通り、かつ変な解釈等も発しないのであれば、括弧は要らない。

10 ページからの、もとは箇条書きだった部分が文章化されたが、読みにくい。なぜここでその言及があるのかという部分もある。また、労働力不足について、エッセンシャルワーカーの問題等のキーワードも幾つか入れたほうがいい。その他、今ここでコメントすると長くなるので、詳細は後刻、事務局に伝えることとする。

企画調整課長が、資料3の6「施策の体系」のうち、まず(6)行財政分野に関し、討議要綱からの変更点について説明した。

【A委員】 行財政分野は、全体の横串を刺すパートであるので、社会の変化に対して、

残り5年間の武蔵野市の行財政の考え方をこう展開するという、将来思考の方針を書いた。同時に、七期の長計に向けて、六期の調整計画でここまでは準備しておこうということも明確に書いた。

【D委員】 基本施策2の(1)「『伝える』『伝わる』情報提供の推進」の「外部人材の知見や技術を積極的に役立てていく」の「外部人材」と、基本施策5の(1)「課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化」の「専門的な知見、技術を有する市民を活用した人材登用」は、ニュアンスをあえて変えているのか。外部人材というのは、市民と、市民ではない方も含むというイメージか。表現の整合性を図ったほうがいい。

【総合政策部長】 「専門的な知見、技術を有する市民を活用」は、各計画策定で市民の専門的な知見、技術をより生かそうという趣旨で書いた。「外部人材」に関しては、市の職員が持ち合わせない専門知識の部分で、必ずしも市民に限定せず人材をどう活用するかについて記載している。もう少しわかりやすい書き方ができないか検討する。

【B委員】 基本施策3の(1)「公共施設等の計画的な維持・更新」の公共施設等総合管理計画と武蔵野市公共施設保全改修計画は、カルテのようなもので、総合的に診断する視点が必要である。この検討に、外部の、例えば都市基盤や都市施設建築、設備更新等の専門家は入っているか。建築土木や学術の人に見てもらい、助言してもらえると、総合的にどう組み立てればいいのかというアイデアも浮かんできやすい。また、そうでないと、カルテがカルテのまま、個別の施設の診断に落とし込まれてしまう。これがちゃんとできている自治体は少ない。

(2)「市有地の有効活用」の旧赤星鉄馬邸について、歴史的建築的評価、リスペクトを込めた表現が必要である。旧赤星邸は、文化的な意義のあるもので、武蔵野市にとっても意味があるし、市外の人々の興味を引くものだが、「市有地」、「市有財産」等、表現が冷た過ぎる。

【総合政策部長】 公共施設等総合管理計画等は、基本的にはコンサルの事業者と一緒に作成し、他の自治体のものも参考にしている。

旧赤星邸は、有識者会議で検討し、一般公開等を通して、登録文化財の歴史的、文化的な価値を、所管としても十分にリスペクトし、尊重しながら事業を進めている。ここでは全般的な市有財産の利活用の一つとして書いているので、旧赤星邸に特化した書き方はし

づらい。個別に記載する際は当然、特化して書く。

【C委員】 基本施策3「公共施設等の再構築と市有地の有効活用」の「未利用市有地の有効活用を進めるうえでは、従来の考え方にとらわれることなく」の「従来の考え方」の内容が、どういうものかがよくわからない。

基本施策3の(1)「公共施設等の計画的な維持・更新」は、目標耐用年数を超えるように計画的に改修しているとあるが、保健センターは新しい建物を建てるとともに、目標耐用年数を超えたものも残して活用する計画ととらえているが、現在の保健センターも残すとすると、安全施策を行いながら、目標耐用年数の延命化で建替え時期を延ばすことはできないのか、耐用年数を超えたら建てるということか。財政のアラートが鳴ってから考えればいいことかもしれないが、各事業で耐用年数を延ばしていけば、財政的にもいいのではないか。

【総合政策部長】 例えば保健センターは30年程度たっているが、普通の鉄筋コンクリート造の耐用年数は60年であり、まだ半分のところである。そこに新たなものをつくる。耐用年数という点では、改修すれば全く問題はないが、例えば鉄筋コンクリート造の耐用年数60年の10年前に当たる50年のところで診断して、耐用年数60年を迎えるか、一定の長寿命化の工事をしたうえで、例えばおおむね最大20年とされている年数を足した80年とするかということをする。それがわかりやすいように書き方を工夫する。

【A委員】 未利用市有地を使うときのオーソドックスな手法として、例えば土地を売却する、指定管理を活用する等々があるが、この分野は今、LABVという全国で注目を浴びている仕組みをはじめ日本でいろいろなスキームの開発とトライアルが進んでいる。そういったものを武蔵野市でも柔軟に検討してみようということを表示している。

【E委員】 48ページの基本施策2「効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション」の(1)「『伝える』『伝わる』情報提供の推進」に書かれていることは特に問題はない。ただ、今回の策定過程において、中高生世代との意見交換が非常に画期的だったと思っている。また、「伝える」と「伝わる」は単に発信と受信ということではない。市民参加を掲げる武蔵野市として市民の声を聞くということが、中高生世代であっても、市民として扱い、意見を聴くというスタンスであることを表現してほしい。また、「広聴」という言葉は、「公聴」とは違い、広く耳を傾けるということである。そういうニュアン

スを、単なるキーワードで入れるのではなく、策定委員会や市側の思いとして出せないか。中高生世代との意見交換は、場所がエコレポートだったこともあるが、中高生世代の環境に対する関心や意識の高さに私は感動した。単なる行政手続的ではない部分のニュアンスが入るといい。

【企画調整課長】 47 ページ基本施策1の(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」で市民参加の趣旨について記載したが、「伝える」「伝わる」に特化した書き方で、市民参加という視点についての整理はできているのではないかと。

【E委員】 この書き方は行政的である。例えば基本施策1の(2)に「意見聴取」と書いてあるが、これは聞いてあげるというスタンスである。そうではない書き方をしてほしい。市民が積極的に参加して、意見表出をする場ができて、特に今回はそれに中高生世代が加わった。その重みを、従来の行政手法として書くのではなくて、一歩進めた、武蔵野市ならではの特徴的な取組みとして書くべきだ。

【委員長】 基本施策1の(2)で「中高生世代など若い世代に対しては、意見聴取の場を一層広く設けるほか」として、広聴の文脈に近い形で書かれている。ただ、ここは市民参加の話として、中高生世代も含めて参画してもらおうというメッセージを発信する部分である。「意見聴取」でいいのか。また、「自らの目線で情報発信する」は、主語は当然ながら若い世代である。若い世代がより積極的に参加して取り組みたいと思えるような表現に変える必要がある。

【D委員】 基本施策1の(3)「様々な主体との連携・協働の推進」は、「市職員が地域に出向く機会を創出し、市民とともに学び、市民との信頼関係及び相互理解を深め、地域との連携・協働を推進する」と書いてしまって大丈夫か。役所は従来、地域の方が相談に来るというスタンスだった。それが変わる、アウトリーチしていくと書いてあれば、一市民としては嬉しいし、期待するところだが、書くからには、取り組んでいかなければいけない。具体的な取組みや、「機会の創出」と書いてあるようなことに何か想定しているものがあるのか。また、市民から、これは具体的にどうするのか、どういうことを考えているのかと問われたときの答えは用意しているか。

【企画調整課長】 「職員が地域に出向く」は討議要綱からの記載である。六長にはなかった部分で、事務局内でも、庁内での仕事がいっぱいいっぱいの中で本当に地域に出ているのかという議論があった。例えばDXの推進を進めて、そこで生まれた労力を地域に

出ていくほうに向けるという記載も、原案にはあったが、逃げのようにも聞こえてしまうという議論があり、削除した。なお、今年度の6月から、市民活動推進課で「むさしのどこでもミーティング」という、市のほうから伝えたい様々なものについて、市民あるいは団体からご要望をいただいたら、そこに職員が出向いて行って、お話しさせていただき、意見交換するという事業を打ち出している。引き続き、どんなことに応用、展開できるか考える。

【F委員】 基本施策5の(2)「組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援」の「組織活性化に向けた」はどこにかかるのか。ダイバーシティ推進で様々な方が関わることによって組織が活性化し、市民への様々な貢献に向かうということか。それともダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援を行うことで、職員が働きやすくなるような組織活性化に向かうということか。どこにかかるかによって、読み方が変わる。

【企画調整課長】 「活性化に向けた」は、ダイバーシティとワーク・ライフ・マネジメントの両方にかかる。

【委員長】 ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・マネジメントは、組織活性化のためだけではなく、そもそもしたほうがいいことである。さらに組織活性化につながればベターだが、今の文章だと、組織活性化に資するダイバーシティ推進やワーク・ライフ・マネジメントの支援をするように見える。逆に、組織活性化に資さないダイバーシティ推進はしないとも読める。「ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・マネジメント支援と、それによる組織活性化」が、本来の意味ではないか。

【F委員】 私が思っていたことをそのまま委員長が言ってくださった。特に、「女性職員のキャリア形成の支援」が具体的にどういうことかわからなかった。結婚、出産で、女性のほうが様々なことが変わりやすい。一方で、近年、男性の育休取得を推進する自治体が増えている。今後は介護に関わる男性職員も増える。女性職員のキャリア形成の支援で終わってしまっているのかも含めて、職員の働きやすさについて武蔵野市はどう考えるかが読み取れなかった。

【委員長】 組織活性化のためだけにこういったことを推進しようというわけでは決してないという共通理解があるが、そう読めてしまう文章になってしまっているところについては注意して考えたい。

行財政分野は、市民の皆様にわかりやすい直接的サービスではないという意味で、最も地味だが最も基盤の分野だ。以上の意見以外の細かい論点についても、様々な形で修正し、よいものにしていく。

続いて、企画調整課長が、資料3の(1)健康・福祉分野の、討議要綱からの変更点について説明した。

【E委員】 健康・福祉分野は、保健、医療、福祉と、各施策の対象が相当広い。福祉も、高齢者、障害者、地域福祉等がある。また、保育や児童福祉については、子ども・教育分野と調整する。

討議要綱に関する意見交換では、障害者の記載が弱いのではないかというご指摘をいただいた。福祉分野は制度の特性上、対象を限定せざるを得ないが、障害関係の方々からのご指摘に対応できるように、特に主語について留意して見直した。

また、個別計画が動いている関係もあるが、「検討する」という表現が9カ所ある。この「検討する」は、割と前向きな「検討する」というご説明を受けているので、私としては今の段階ではこれでいいと思うが、ほかの分野に比べると、やはり「検討する」が多い。個別計画の具体が見えたところで加筆して、できる限り市民にわかりやすくしたい。

なお、先ほどの「職員が地域に出向く」については、福祉分野は、基本施策4の(3)「福祉専門職の活用による相談支援体制の強化」の文中で「社会福祉士等の資格保有を要件とする福祉専門職の採用も含めて検討する」とした。

【委員長】 この分野は今、健康福祉総合計画をはじめ7～8本の計画策定が同時に進んでいる。非常に専門的な分野なので、個別計画の議論を待つ必要がある。

【C委員】 基本施策3の(2)の文中の「認知症施策は、『共生』と『予防』は、先に「予防」、その後に「共生」のほうがいい。

(4)「障害のある全ての人自分らしい生活を送るための取組み」は、ソフト面の対応が中心に書かれている。例えば武蔵野プレイスの前の公衆トイレがテレビで取り上げられていたが、高齢者も含め健康弱者が過ごせる優しいまちづくりのような、ハードのほうの事業もあると思う。まちのバリアフリー化や公共施設のバリアフリー化等、ハード面でのサポートに関して、もう少し触れたほうがいい。

(5)「権利擁護と成年後見制度の利用促進」の虐待について。幼児や小児は子ども・教育分野になるが、虐待を人権侵害と捉えるなら、子どもたちの虐待についてももう少し言葉を入れたほうがいい。

基本施策5の(1)「地域共生社会に対応するサービス・施設の整備」の、福祉公社と市民社会福祉協議会の統合について、「方向性を決定した当時と比較して団体を取り巻く状況が大きく変化している」と言われても、何が変化しているのか、市民の立場としてはわからない。以前、統合できないのは、それぞれの団体に市民からご寄付があり、その財産管理の点でという説明があったが、それだけが支障になっているとは思えない。具体的にどういう点が今、統合の問題で支障を来しているのか。

【企画調整課長】 基本施策3の(4)がソフト面の記載ばかりになったことについて。プレイスのところにできたトイレは、事務局は環境の分野として整理している。ハードについては、基本施策5「新しい福祉サービスの整備」で高齢者総合センターの建てかえ、看護小規模多機能型居宅介護についての記載がある。

幼児・児童への虐待については子ども・教育分野で記載するので、ここでは高齢者、障害者等の記載に絞っている。

福祉公社と市民社会福祉協議会の統合については、サービス利用者が亡くなった際に福祉公社へ寄付をするという条件付きでいただいているために、統合により福祉公社がなくなってしまうときにそのご寄付がどうなるかという懸念があり、見合わせてきたという事情がある。その間、直近ではコロナの中、両団体が市民生活を支えた。それぞれの団体が、今も事業の中で連携し、それぞれの強みを生かして市民生活を支えている。そうしたことも考え、本当に統合していいのかということについて、改めて議論が必要だと記載した。どこまで六長調で細かく記載するのだが、確かにこれだけでは「なぜ」というところがわからない。持ち帰って検討する。

【委員長】 2つの団体の成果については、場合によっては、健康・福祉分野よりは、全体の前半部分の実績のところ、コロナ禍で両団体が何をしたかを積極的に書いたほうがいい。ただ、統合については、技術的な課題とコロナ禍での実績、両方を書いておかないと、それぞれ説明が違ふということになるので、注意が必要である。

【D委員】 基本施策3の(4)「障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取り組み」の書き出し部分「障害のある人も、住み慣れた地域の中での生活を継続していくこ

とができるよう」は、どこの自治体でもかなり使われているし、ノーマライゼーション思想にのっとった表現で、何も問題もない一文に見えるが、在宅の方が前提になっている。転入される方や施設から地域移行してくる方が、この表現だと、排除されてしまっている。違う表現をつくり出すのは難しいが、例えば「住みたい地域」「住みたい場所で生活をする」「生活を継続する」といった表現としたほうがいいのではないか。

【E委員】 D委員のご指摘は、(4)「障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み」の概念が当たるのではないか。事務局は、自立支援を前面に出すことを考えており、まだ修文が十分できていない。あわせて、(6)「見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進」で、「地域とのつながりが希薄になりがちなひとり暮らし高齢者等」と書いている。孤立で見守りが必要なのは高齢者だけではないので「等」となっているが、もう少し幅広に捉えていいのではないか。

基本施策5の(1)「地域共生社会に対応するサービス・施設の整備」は新しい福祉サービスの整備で考えている。前の文案はハード寄りだったが、まずソフトが考えられてハードがあるという脈絡で、こういう文章になった。特に武蔵野市は、在宅で暮らし続けるということの限界値を上げる取組みをしていかなければいけないというところを入れ込んで、整理した。

【委員長】 先般、認知症基本法が採択された。これはかなり大きなものである。基本法なので、もちろん理念ではあるが、高齢社会全般あるいは場合によっては障害も含めて、理念をしっかりと踏まえていくということをごどこかに入れたほうがいい。ただ、健康・福祉分野に入れたほうがいいのか、大きな社会変化のほうに入れたほうがいいのか、悩んでいる。28 ページの基本施策3の(2)「認知症の人とその家族を支える取組み」に入れるか、場合によっては計画全体の前半で、政策等も大きく動いていることとの連携を図ると入れてもいいと思う。

基本施策3の(2)「認知症の人とその家族を支える取組み」の聴こえの問題で、「普及・啓発や相談事業などの新たな取組みを検討する」とあるが、何を普及するのか。補聴器のような何かを普及するのか。聴こえの問題で重要なのは啓発である。例えば認知症とされている高齢者は、本当は聴こえの問題があったということが多い。これは子ども関係でも言えることで、だから今、ゼロ歳でも必ずチェックする。具体的なものが個別計画で進んでいるのであれば全く異論はないが、気になった。

【企画調整課長】 認知症基本法については直近の法律であるので、まだどこにも反映できていない。前半のところで書くか、各論の分野で行くのかは、担当委員とも相談する。

【総合政策部長】 聴こえの問題の部分の「普及」について。「普及」を「啓発」とセットで使ってしまったところがある。理解を広めるということなら「普及」ではなく「啓発」だと思うので確認する。

【委員長】 補聴器等に関する支援をするかしないか、そういったものに関する相談事業等、新たな取組みは、個別計画で考えていただくことだ。ここは「普及・」を取って「啓発」にするか、もう一步踏み込んだ書き方をしたほうがいい。

【E委員】 認知症基本法について。これまでの厚生労働省の認知症施策を、全省庁横断的に、政府全体として取り組むという方針に変えて関係閣僚会議等が開かれていることも踏まえると、14 ページの「国の動向」に、認知症施策の方向性を具体に入れることになる。

【委員長】 E委員のご提案は非常に適切だ。前半部分に入れるということで、事務局と相談のうえ、私が書く。

【D委員】 基本施策4（3）の文中に「ケースワーク力」とあるが、これは一般化した言葉か。相談援助力とか相談支援力という一般的な言葉に置きかえたほうがいい。

【委員長】 時間の都合上、平和・文化・市民生活と残り3分野は次回委員会で議論する。

（4）その他

以上の議事を経て、委員長が第14回武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会を閉じた。

以 上